

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年8月20日(2015.8.20)

【公表番号】特表2014-523784(P2014-523784A)

【公表日】平成26年9月18日(2014.9.18)

【年通号数】公開・登録公報2014-050

【出願番号】特願2014-521594(P2014-521594)

【国際特許分類】

A 6 1 M 27/00 (2006.01)

A 6 1 F 13/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 27/00

A 6 1 F 13/00 3 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月26日(2015.6.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

陰圧閉鎖療法、N P W T に使用される創傷被覆材(43)および/または障壁ディスク(11、21、31)の位置を安定させるためのスタビライザにおいて、

前記創傷被覆材(101)または前記障壁ディスク(11、21、31)の表面から突き出るように配置されることを特徴とするスタビライザ。

【請求項2】

請求項1に記載のスタビライザにおいて、

前記創傷被覆材(101)または前記障壁ディスク(11、21、31)に対して実質的に垂直に突き出るように配置されることを特徴とするスタビライザ。

【請求項3】

請求項1または2に記載のスタビライザにおいて、

前記創傷被覆材(101)または前記障壁ディスク(11、21、31)の表面から突き出るように配置されたリッジ(1')を備えることを特徴とするスタビライザ。

【請求項4】

請求項1乃至3の何れか1項に記載のスタビライザにおいて、

前記創傷被覆材(101)または前記障壁ディスク(11、21、31)の表面から突き出るように配置された隆起部(1'')を備えることを特徴とするスタビライザ。

【請求項5】

請求項1乃至4の何れか1項に記載のスタビライザにおいて、

前記創傷被覆材(101)または前記障壁ディスク(11、21、31)の表面から突き出て、前記創傷被覆材(101)または前記障壁ディスク(11、21、31)が使用される創傷部の開口の中に入るように配置されることを特徴とするスタビライザ。

【請求項6】

請求項1乃至5の何れか1項に記載のスタビライザにおいて、

前記スタビライザ(1)の少なくとも1つの表面(1a、1b、1c、1d)から、前記スタビライザ(1)の少なくとも1つの別の表面(1a、1b、1c、1d)まで伸びた通路(2、3、4a、4b、5、6)を備えていることを特徴とするスタビライザ。

**【請求項 7】**

請求項 1 乃至 6 の何れか 1 項に記載のスタビライザにおいて、  
前記スタビライザを前記創傷被覆材（101）または前記障壁ディスク（11、21、  
31）に取り付けるように配置された取り付け装置をさらに備えることを特徴とするスタ  
ビライザ。

**【請求項 8】**

請求項 7 に記載のスタビライザにおいて、  
前記取り付け装置が、装置上のスナップであることを特徴とするスタビライザ。

**【請求項 9】**

創傷の治療に使用される障壁ディスクまたは創傷被覆材において、  
請求項 1 乃至 8 の何れか 1 項に記載のスタビライザ（1）を備えることを特徴とする障  
壁ディスクまたは創傷被覆材。

**【請求項 10】**

請求項 9 に記載の障壁ディスクまたは創傷被覆材において、  
前記障壁ディスク（11、21、31）または前記創傷被覆材（101）が、陰圧閉鎖  
療法に使用されるように配置されていることを特徴とする障壁ディスクまたは創傷被覆材  
。

**【請求項 11】**

請求項 9 または 10 に記載の障壁ディスクにおいて、  
前記スタビライザ（1）が、溶接によって前記障壁ディスク（11、21、31）に取  
り付けられていることを特徴とする障壁ディスクまたは創傷被覆材。

**【請求項 12】**

請求項 9 または 10 に記載の障壁ディスクにおいて、  
前記スタビライザ（1）が、前記障壁ディスク（11、21、31）の一体部分である  
ことを特徴とする障壁ディスクまたは創傷被覆材。